

## 単体流動性リスクに関する事項

本邦では平成27年3月末より、バーゼルⅢの流動性規制である「流動性カバレッジ比率(以下、「LCR(Liquidity Coverage Ratio)」という)」が導入されています。当行は国際統一基準を適用のうえ、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその経営の健全性を判断するための基準として定める流動性に係る健全性を判断するための基準」(平成26年金融庁告示第60号。以下、「流動性カバレッジ比率告示」という)に定められた算式に則り、当行単体ベースについて算出しております。また、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき、流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項」(平成27年金融庁告示第7号)に則り、流動性リスク管理及びLCRについて開示しております。

### ■単体流動性リスク管理に係る開示事項

#### 1.流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当行では、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、資金ギャップ計測やストレステスト結果等からリスク状況をモニタリングするとともに、運用調達構造の安定性を確保すべくリスクアペタイト指標を設置・管理し、定期的に経営会議及び取締役会等に報告を行っております。また、三井住友フィナンシャルグループが定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。更に、当行では月次でALM委員会を開催し、流動性リスクの枠遵守状況の報告及びALM運営方針の審議等を行っております。

#### 2.流動性に係るリスク管理上の指標及びその他流動性に係るリスク管理に関する事項

##### (1)リスクアペタイト指標

取ろうとするリスクの水準等を定量的に表した指標(LCR等)に対し、期初の想定からの乖離の程度を基に、3段階の管理水準を設定してモニタリングを実施しております。

##### (2)流動性補完の確保

万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債等の即時に資金化が可能な資産を保有し、その状況をモニタリングすることで、資金流動性維持のための調達手段を確保しております。

##### (3)資金ギャップの管理

運用・調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額に対して上限値を設定し、短期の資金調達への過度の依存を回避することで、適正な資金流動性の管理を行っております。上限値は、調達状況、資金繰り計画、外部環境、各国通貨の特性等を勘案し、銀行全体及び各拠点に設定しているほか、必要に応じ通貨別に上限値を定める等きめ細かな管理を行っております。なお、上限値の遵守状況は日次でモニタリングしております。

##### (4)早期警戒指標の管理

流動性リスク顕在化を早期かつ体系的に検知するため、各種指標をモニタリングし、定量的な予兆管理を行っております。

##### (5)ストレステストの実施

ストレス時においても資金流出への対応が十分に可能な状態を確保すべく、預金流出や市場からの調達困難といった状況を想定したストレステストを定期的実施し、流動性リスク顕在化時に必要となる資金調達額を把握・管理しております。

##### (6)流動性ストレス時の対応策

想定される状況(平常時・懸念時・危機時)と、その状況に応じた、資金ギャップに対する上限値の圧縮などの具体的なアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。

### ■単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

#### 1.時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

当行単体における平成27年度第3四半期及び第4四半期のLCRは、次頁の「単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項」に記載しておりますとおり、平成27年3月末の規制適用以降、大きく変動することなく安定的に推移しております。

#### 2.単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

LCRの最低水準は、平成28年は70.0%に設定されており、以後段階的に10.0%ずつ引き上げられ、平成31年以降は100.0%となる旨が流動性カバレッジ比率告示に定められております(下表ご参照)。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年以降
LCRの最低水準	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%

当行単体のLCRは、平成28年の最低水準である70.0%及び平成31年以降の最低水準である100.0%をそれぞれ上回っており、特段の問題はないものと考えております。なお、今後のLCRの見通しが開示された比率と大きく乖離することは想定しておりません。また、LCRの実績値は当初の見通しと大きく異なってございません。

### 3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

当行単体の算入可能適格流動資産には、中央銀行への預け金、高格付の債券、現金等が含まれており、下表の「単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項」に記載のとおり、純資金流出額を上回る額を保有しております。なお、算入可能適格流動資産の通貨又は種類等の構成や所在地に著しい変動はありません。また、主要な通貨(通貨建て負債合計額が当行の負債合計額の5.0%以上を占める通貨)において、算入可能適格流動資産の合計額と純資金流出額の間著しい通貨のミスマッチはありません。

### 4. その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項

当行単体のLCRは、流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び同告示第38条に定める「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」を適用しておりません。また、同告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」には、「信託勘定借」等を計上しております。

### ■ 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		平成27年度第3四半期		平成27年度第4四半期	
適格流動資産(1)					
1	適格流動資産の合計額	42,471,573		43,742,724	
資金流出額(2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	42,163,262	3,273,642	42,308,517	3,284,834
3	うち、安定預金の額	13,471,285	404,139	13,519,383	405,581
4	うち、準安定預金の額	28,691,978	2,869,503	28,789,133	2,879,253
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	50,823,997	29,507,820	51,050,633	28,598,144
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	43,657,242	22,341,065	44,520,049	22,067,560
8	うち、負債性有価証券の額	7,166,755	7,166,755	6,530,584	6,530,584
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		55,817		38,136
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	18,931,915	6,146,168	18,357,313	6,076,970
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	933,343	933,343	1,096,661	1,096,661
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	631,821	631,821	582,028	582,028
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	17,366,751	4,581,004	16,678,625	4,398,281
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	3,246,393	1,955,181	4,272,403	2,205,538
15	偶発事象に係る資金流出額	56,243,348	711,567	57,729,061	708,821
16	資金流出合計額		41,650,195		40,912,443
資金流入額(3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	960,237	220,347	1,378,581	255,452
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	4,609,058	3,484,455	4,406,020	3,376,101
19	その他資金流入額	2,521,906	1,911,910	2,477,219	1,650,840
20	資金流入合計額	8,091,200	5,616,713	8,261,821	5,282,393
単体流動性カバレッジ比率(4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額		42,471,573		43,742,724
22	純資金流出額		36,033,482		35,630,050
23	単体流動性カバレッジ比率		117.8%		122.7%
24	平均値計算用データ数		3件		3件

平成27年3月末の規制適用以降のデータは、三井住友フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。  
([http://www.smgf.co.jp/investor/financial/basef\\_3.html](http://www.smgf.co.jp/investor/financial/basef_3.html))